

国立国会図書館における成人向け出版物の納本状況

木川田朱美* 辻慶太†

Abstract

本研究では Amazon.co.jp の書誌リストを NDL-OPAC に突き合わせる形で国立国会図書館における納本状況を調査し、成人向け出版物のほとんどが納本されていない現状を示した。また成人向け出版物を刊行している出版社の納本状況を調査し、一般出版物は納本しているにもかかわらず成人向けだけは納本していないといったパターンも確認した。さらに国立国会図書館、取次、出版社に聞き取り調査を行い、日本の納本制度の運用上における問題点を明らかにした。

1 はじめに

納本制度 (Legal Deposit) とは、その方法・媒体の如何を問わず、賃貸または販売により、一般に流布する目的で作成されたあらゆる種類の出版物を数部、1 またはそれ以上の指定された機関に納めることを、法的強制力をもって要請する制度、と定義されている [1, 2]。現在の日本では、国立国会図書館法 (昭和 23 年法律第 5 号) の納本関連条項第 24 条、第 24 条の 2、第 25 条、及び第 25 条の 2 によって規定されている [3]。したがって国立国会図書館は、収集対象の資料群を可能なかぎり全て収集すべきであり、特定分野の資料に関し納本が少ないという状況はあってはならない。

だが成人向け出版物は他の分野の資料に比べて非常に納本が少ない。ここで成人向け出版物とはアダルト出版物、成年向け出版物と同義であり、ゾーニングなどによる自主規制で販売等を制限している図書、ビデオ、DVD を指す。その内容は性的描写 (いわゆるセックスシーン) を描いたものがほとんどである。近年、心理学や社会学、民俗学、思想、歴史および法学などの各分野でしばしば成人向け出版物が研究・議論の対象とされている¹。また成人向け出版物は海外においても認められている日本の文化遺産である。江戸時代の春画に芸術としての価値を見出せず、海外に流失させ、海外で高評価を得たという過去 [4] を省みると、『散逸又は流失を惜しまれる貴重な資料があるときは、その確保に留意する』 [5, 6] という収集方針をしる国立国会図書館は、現代の成人向け出版物も収集・保存し、後世に伝えるべきである。本研究は、成人向け出版物が他の出版物に比べ明らかに納本が少ない現状を示すことで問題提起を行い、聞き取り調査等によって納本漏れの原因を明らかにするものである。なお本研究では図書に焦点を当てる。以下では簡略化のため「成人向け出版物」は図書に限定することとする。

*筑波大学 図書館情報専門学群 p139akemi@a.slis.tsukuba.ac.jp

†筑波大学大学院 図書館情報メディア研究科 keita@slis.tsukuba.ac.jp

¹ 例えば松文館裁判ではコミック『密室』の猥褻性が争点とされているが『密室』は 2008 年 2 月現在 NDL-OPAC でヒットしない。即ち『密室』は納本されておらず、現在あるいは後世の研究者が松文館裁判を研究する際、現物を参照することが難しい状況となっている。

2 先行研究

納本状況に関する先行研究としては、青森県内の出版物について調べたものがある [7]。だが日本全体について、出版物の主題やカテゴリ別に納本状況を調べた研究、特に成人向け出版物の納本状況を調べた研究はほとんど存在しない。少なくとも公表されてはいない。

3 調査方法

3.1 調査 1: 納本状況一般に関する調査

日本における納本状況一般を広く調べる目的で、Amazon.co.jp [8] において「アダルト」を含む 25 カテゴリにおいて、トップセラー 100 とされているもの上位 50 冊ずつを抽出し、それらが NDL-OPAC [9] でヒットするかを調査した。

3.1.1 網羅性の高い出版物リストの入手

納本状況一般に関する調査には、出版物の網羅的なリストが必要となるが、日本ではそのようなリストを入手するのは難しい。予備調査の結果『日本書籍総目録』にもかなりの漏れがあり、網羅的なリストとして用いるのは問題があることが分かった。そこで本研究では日本最大のオンライン書店である Amazon.co.jp の販売書誌を、現在最も網羅性の高い出版物リストとみなし²、Amazon.co.jp が扱う出版物のどれほどが、国会図書館に納本されているかを調査することにした。Amazon.co.jp が扱う出版物が、日本の出版物全体においてどのような位置を占めるかについては今後の課題としたい。

3.1.2 所蔵状況のカテゴリ別調査

さて、Amazon.co.jp は和書をカテゴリに分けているが、本研究では各カテゴリにおいてトップセラー 100 とされているもの上位 50 冊ずつを選び、それらが NDL-OPAC でヒットするかを調べる形

² 少なくとも『日本書籍総目録』より網羅性が高いことが感じられた。(表 1 参照)

で納本状況の調査を行った。調査に用いたカテゴリは、和書カテゴリにおいて「カレンダー」「ポスター」を除いた 25 カテゴリである。

トップセラー 100 は 2006 年 11 月 26 日時点のものを用い、NDL-OPAC での調査は半年後の 2007 年 5 月に行った。タイムラグを設けたのは、Amazon.co.jp で扱われるようになってから NDL-OPAC でヒットするようになるまで時間がかかることを想定した為である。

さらに、国立国会図書館の納本状況と海外の国立図書館における成人向け出版物の納本状況と比較するため、Amazon.fr[10] における各カテゴリのトップセラー上位 25 冊ずつが、フランス国立図書館 (Bibliothèque Nationale de France) の OPAC である Catalogue Bn-Opale Plus[11] で検索し、ヒットするかを確認した。このとき Érotisme カテゴリに関しては上位 50 冊まで検索を行った。フランスに関しては 2007 年 2 月 21 日時点のトップセラーリストを用い、Catalogue Bn-Opale Plus での調査は 2007 年 6 月に行った。調査に用いたカテゴリは livres カテゴリから Calendriers et Agendas を除いた 29 カテゴリである。

3.2 調査 2: 出版社の納本パターンの調査

次に出版社ごとに納本状況のパターンを調査し、特徴的なパターンを示す出版社を抽出した。先ほどの調査 1 に加えてアダルトカテゴリに関しては上位 100 冊まで所蔵状況の調査を行い、そこで抽出された出版物が多かった 4 社および参考のため 2002 年に摘発された松文館について調査する。ここで、カテゴリ・出版年別に Amazon から出版物を抽出し、納本状況の特徴・パターンを明らかにする。成人向け出版物を出している出版社の、成人向け出版物の納本パターンは以下の A, B それぞれいずれかの組み合わせが考えられる。

- (A1) 成人向け出版物をほぼすべて納本している。
- (A2) 成人向け出版物の一部を納本し、一部は納本していない:
 - 1) 昔は納本していたが今は納本していないといった通時的偏りがある。
 - 2) 同じ年月に出版した 2 冊なのに、一方は納本し他方は納本していないといった共時的偏りがある。
 - 3) 上記 2 つが混在している。
- (A3) 成人向け出版物を全く納本していない。

同じくそれら出版社における、成人向け以外の一般出版物の納本に関しては以下の 4 パターンが考えられる:

- (B1) 一般出版物も出しており、それらはほぼすべて納本している。
- (B2) 一般出版物も出しており、それらの一部は納本している。
- (B3) 一般出版物も出しており、それらは全く納本していない。
- (B4) 一般出版物は出していない。

3.3 調査 3: 関係機関への聞き取り調査

本研究では、納本状況の異同が生じる原因を明らかにするために、株式会社トーハン図書館営業部図書館第一グループ (以下、トーハン) について電話による聞き取り調査を行い、さらに国立国会図書館収集部収集企画課 (以下、国立国会図書館) に電話及び対面による聞き取り調査を行った。また、先ほどの調査 2 で特徴的なパターンを示した出版社に対しメールおよび電話によって聞き取り調査を行った。

4 結果と考察

4.1 調査 1: 納本状況一般の結果

成人向け出版物の納本がそれ以外の出版物よりも明らかに少ないことがわかった。表 1 に各カテゴリ 50 冊中における、NDL-OPAC において検索してもヒットしない出版物の冊数とその割合を示す。表 1 には日本書籍総目録が網羅的な書誌ではないことを示す意味で、日本書籍総目録のオンライン版であり、毎月更新が行われている books.or.jp[12] で検索してもヒットしない冊数とその割合も示した。ここで、成人向け以外の出版物では未納本率はおおむね 10 %にとどまるのに対し成人向け出版物未納本率は実に 80 %にのぼる現状が明らかとなった。

フランスに関する同様の調査では、Amazon.fr の Érotism カテゴリの出版物 50 冊は、フランス国立図書館の OPAC で 44 冊がヒットした。即ち、未納本率は 12 %にとどまった。単純に比較することはできないが、日本のアダルトカテゴリの未納本率 80 % に比べ、大きな差が感じられた。³

4.2 調査 2: 納本パターンの結果

アダルトカテゴリに関しては上位 100 冊まで所蔵状況の調査を行った。そこで抽出された出版物の数が多いた 4 社である、株式会社コアマガジン、株式会社フランス書院、株式会社茜新社、株式会社キルタイムコミュニケーションの 4 社および参考のため 2002 年に摘発された松文館について調査した。

コアマガジン

納本のパターンは (A2-1)(B1) であった。カテゴリにかかわらず 2006 年 4 月まではかなり網羅的に納本を行っているようだが、2006 年 5 月以降からほとんど納本が見られない。

フランス書院

納本のパターンは (A2-2)(B1) を示す。ゾーニングがなされていない一般の出版物についてはほぼ 100 % 納本が行われているが、成人向け出版物については 79 % しか納本が行われていなかった。成人向け出版物の中でも、コミックの納本が特に行われておらず、成人向けコミックのみを抽出して納本率を調べたところ、抽出した 50 冊のうち実に 80 % が未納本であった。逆に、コミック以外の成人向

³ Érotism 以外の 29 カテゴリに関してもほとんどが 5 % 以下であった。

け出版物はほとんど納本がなされている。

茜新社

納本のパターンは(A3)(B2)を示す。ゾーニングがなされていない出版物はほとんど納本されているものの、成人向け出版物は納本されていない。また、2003年以降納本率が少しずつ低下しており、2005年以降の出版物はほとんど納本されていない。そしてその多くが成人向け出版物である。

キルタイムコミュニケーション

納本パターンは(A1)(B1)を示し、抽出された出版物はすべて納本している。

松文館

納本のパターンは(A3)(B2)を示す。成人向け出版物は全く納本しておらず、一般出版物の納本もかなり少ない。また、2002年以前の出版物に関しては少し納本が見られるものの、2003年以降の出版物はほとんど納本がなされていないようである。

4.3 調査3: 聞き取り調査の結果

今回、株式会社トーハン図書館営業部図書館第一グループ(以下、トーハン)について電話による聞き取り調査を行い、重ねて国立国会図書館収集部収集企画課(以下、国立国会図書館)に電話及び対面による聞き取り調査を行った。出版社に関しては、調査2で取り上げた出版社はもちろん、全部で13社の出版社に、メール・手紙・電話の3通りを用いて対面での聞き取り調査を申し込んだ。しかし、ほとんどすべて無視されるか断られてしまった。なお、電話にて納本についてのコメントをいただいたのは4社であるが、担当者の多忙などで正式なコメントをいただくに至らず、電話を受けてくださった方個人の印象にとどまったため社名を挙げるには至らなかった。

この調査によって、複数の側面から成人向け出版物の納本漏れの原因および納本制度の運用体制がはらんでいる問題点が明らかになった。明らかになった点について、以下に述べる。

4.3.1 納本の体制とその問題点

まず、現在の納本の体制が持つ問題点として取次が取り扱った出版物が確実に全て納本されるとは言いがたい点、そして、国立国会図書館の国内出版物の網羅的な把握に疑問が残るという点が挙げられる。まず、前者の問題点について説明する。

民間で市販された出版物については社団法人日本出版取次協会を通じて一括した納本が行われており、大手取次が取り扱った出版物に関しては漏れなく納本されるといわれている。しかし、あくまで厳密に言うならば、それは正しくないとわざるを得ない。その理由として、この納本代行のシステムは取次が出版社から販売を委託された出版物をすべて自動的に納本するといったシステムにはなっていないという点が挙げられる。取次が出版社から販売を委託された出版物がすべて自動的に納本されるシステムであれば、取次が取り扱った出版物のみに関係して言えば納本漏れはありえない。しかし、取次を通して出版物を納本する場合、出版社が

踏むプロセスとして当該出版物の「流通を委託するプロセス」に加えて「納本を委託するプロセス」が必要であり、出版社がそのプロセスを忘れる・遅らせてしまうなどのミスを犯した場合、督促が行われたころには品切れや絶版で納本ができない場合がある。発行部数の少ない成人向け出版物のような図書の場合、特にその状態に陥りやすい。

取次が流通を代行した出版物の9割程度が納本されていることが国立国会図書館の回答によって明らかになっているが、これがその残り1割の納本漏れが発生する主な理由だと言われている。

次に、後者について説明する。国立国会図書館は、納本の網羅性を保障するために取次5社から簡単な新刊リストを買い、納本されたものと照合して漏れが生じた場合には出版社に督促を行う。ところが、成人向け出版物については出版社webサイトやAmazon、既刊出版物の綴じ込みはがきからの通信販売や、出版社から専門書店への取次を通さない直接の卸売り、果ては自動販売機での販売など、取次を通さない流通形態が比較的発達している。そのような方法で流通した出版物に関しては、出版されていること自体を国立国会図書館側が把握していない場合がある。フランス書院の成人向けコミックの納本漏れや、茜新社の成人向け出版物の納本漏れはそこに原因があると考えられる。より網羅的な納本を目指すには、重ねて別の新刊書誌リストを(例えばAmazonなどから)入手したり、個別の出版社の出版目録を入手してそれらとも照合する必要がある。Webの発達によって、取次を通さない書籍の流通形態が少しずつ発達してきている現状において、取次から買い取った新刊リストだけを用いて照合を行うのは問題がある。そもそも、収集対象である国内の出版物を全て把握するのは不可能に近いが、網羅的な納本と納本制度の円滑な運用を目指すのなら以上のような対策が必要であると言えよう。

4.3.2 児童ポルノ規制激化との関連

13歳未満の児童を被写体とする児童ポルノ(原文では、子どもポルノ)の単純所持を禁止する「子どもを犯罪の被害から守る条例」が2005年(平成17年)6月、奈良県で成立し、同年7月1日に公布された。「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」にも、単純所持を罰する規定を盛り込むことが求められ始めている。こういった児童ポルノ規制が厳しくなるに伴って、2006年4月に国立国会図書館に所蔵されている出版物のうちで児童ポルノとされたもの120点が閲覧不可となった。それ以降国立国会図書館は、児童ポルノに該当すると思われる出版物に関してはもともと納本がうまくいっていなかった分野であることも手伝い、積極的な納本督促を行わなくなった。そのため、これまで督促を受けた場合のみ取次を通して納本を行っていた前述のコアマガジンなどは、成人向け出版物の納本に経年変化が生じたと考えられる。

4.3.3 検閲のイメージ

国立国会図書館に検閲機関としてのイメージを持っており、それに由来して納本を避けていると考

えられる出版社も少数であるが存在する。そのひとつに松文館が挙げられる。松文館からのコメントの一部を、以下に引用する。

国家の図書館に蔵書のあるものは、歴史的に遡っても、体制を維持するうえで、心配のないものとの判断によるもので、むしろ、蔵書のない文献のほうが、存在価値があるのではないかと考えられます。

このような回答には以下のような背景が考えられる。第2次世界大戦前の日本では、主として検閲のために内務省への納本義務が定められていた。そこで納本され、図書館の蔵書として問題がないと考えられた出版物は、大日本帝国図書館ないしその全身の東京図書館へ納入され一般への利用に供されていた。また、大日本帝国図書館は蔵書を甲部図書、乙部図書、丙部図書に分類していた。そこで甲部図書とされたもの以外のすべての図書を利用者に供さず、丙部図書に至っては1年で廃棄していた。乙部図書は「従来小説中、猥褻ノ甚ダシキモノ」とされ、1895年には蔵書全体の55%を占めていたのである。

こういった歴史的な背景から、松文館は国立国会図書館に検閲機関としてのイメージを持っており、納本を行っていないようである。成人向け出版物は時代にかかわらず社会からの監視と国家からの規制にさらされてきたものであるため、このような問題が発生しているのであろう。

4.3.4 その他

成人向け出版物と直接関連のない納本漏れではあるが、取次を経由しているものではシンクタンクや研究所などの出版物の納本率が低いそうである。こういった出版物は予算がかけられた調査結果そのものでもあり、それが図書館という機関に納本されてしまうと情報が漏れてしまうということから納本を嫌うようである。

5 おわりに

本研究では、国立国会図書館における成人向け出版物の納本状況を調査し、それらがほとんど納本されていない現状を明らかにした。さらに、納本に関わる諸機関に意識調査を行い、日本の納本制度の運用上における問題点等を明らかにした。

国立国会図書館は網羅的な書誌リストの入手とそれによる収集を進め、また検閲等の間違ったイメージが持たれないよう、広報に努める必要がある。また成人向け出版物を刊行している出版社のうち、出版物を1冊も納本していない出版社は存在しなかった。この点で、彼らに納本制度の知識が全くないとは考えがたい。成人向け出版物は海外でも認められている日本の文化遺産であることを出版社は自覚し、取次を通さない流通形態を採用している出版物についても自主的かつ網羅的に納本するべきである。

表 1: Amazon.co.jp の各カテゴリ 50 冊のうち NDL-OPAC でヒットしない物の冊数と割合

| カテゴリ | NDL-OPAC | (参考) books.or.jp |
|----------------|----------|---------------------|
| 文学・評論 | 3 (6%) | 1 (2%) |
| 人文・思想 | 5 (10%) | 10 (20%) |
| 社会・政治 | 4 (8%) | 6 (12%) |
| ノンフィクション | 5 (10%) | 3 (6%) |
| 地理・歴史 | 4 (8%) | 4 (8%) |
| ビジネス・経済・キャリア | 4 (8%) | 8 (16%) |
| 投資金融・会社経営 | 4 (8%) | 12 (24%) |
| 科学・テクノロジー | 10 (20%) | 11 (22%) |
| 医学薬学 | 3 (6%) | 18 (36%) |
| コンピュータ・インターネット | 7 (14%) | 14 (28%) |
| アート・建築・デザイン | 7 (14%) | 12 (24%) |
| 実用・スポーツ・ホビー | 9 (18%) | 8 (16%) |
| 資格・検定 | 9 (18%) | 16 (32%) |
| 暮らし・健康・子育て | 3 (6%) | 11 (22%) |
| 旅行ガイド | 4 (8%) | 13 (26%) |
| 語学・語辞典・年鑑 | 6 (12%) | 7 (14%) |
| 教育・学参・受験 | 5 (10%) | 10 (20%) |
| 子ども | 0 (0%) | 7 (14%) |
| コミック・アニメ・BL | 0 (0%) | 1 (2%) |
| タレント写真集 | 8 (16%) | 16 (32%) |
| ゲーム攻略本 | 1 (2%) | 21 (42%) |
| エンターテインメント | 7 (14%) | 17 (34%) |
| 新書・文庫 | 3 (6%) | 10 (20%) |
| 楽譜・スコア・音楽書 | 6 (12%) | 27 (54%) |
| アダルト | 40 (80%) | 46 (92%) |

参考文献

- [1] Lunn, Jean. *Guidelines for Legal Deposit Legislation*. Paris, UNESCO, 1981, iii,36p.
- [2] Larivière, Jules. *Guidelines for Legal Deposit Legislation*. Paris, UNESCO, 2000, viii,61p.
- [3] 国立国会図書館. 平成 19 年度 4 月版 出版物納入に関する規定決定類抜粋. 東京. 国立国会図書館, 2007, 20p.
- [4] 関谷一彦. 18 世紀フランスのエロティックな版画と日本の春画. 外国語・外国文化研究. 2004, vol.13, p.167-189.
- [5] 国立国会図書館. 国立国会図書館百科. 初版. 東京. 出版ニュース社, 1988, 414p.
- [6] NDL 入門編集委員会, 国立国会図書館. 国立国会図書館入門. 初版, 東京, 三一書房, 1998, 281p.
- [7] 根本彰. 地域出版物の書誌コントロール: 青森県内出版物をモデルとして. 図書館学会年報. 1986, vol.32, no.3, p.97-107.
- [8] “Amazon.co.jp”. Amazon.co.jp. <http://www.amazon.co.jp/>, (参照 2007-11-26)
- [9] 国立国会図書館. “国立国会図書館 NDL-OPAC”. 国立国会図書館 蔵書検索・申込システム. <http://opac.ndl.go.jp/>, (参照 2007-5-10)
- [10] “Amazon.fr”. Amazon.fr. <http://www.amazon.fr/>, (参照 2007-2-22)
- [11] Bibliothèque Nationale de France. “Catalogue Bn-Opale Plus”. <http://catalogue.bnf.fr/>, (参照 2007-2-22)
- [12] 日本書籍出版協会. “books.or.jp”. books.or.jp. <http://www.books.or.jp/>, (参照 2007-5-10)